

# 四半期報告書

(第27期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

K D D I 株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	営業実績 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3	設備の状況 .....	9
第4	提出会社の状況 .....	10
1	株式等の状況 .....	10
(1)	株式の総数等 .....	10
(2)	新株予約権等の状況 .....	11
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	19
(4)	ライツプランの内容 .....	19
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	19
(6)	大株主の状況 .....	19
(7)	議決権の状況 .....	20
2	株価の推移 .....	20
3	役員の状況 .....	20
第5	経理の状況 .....	21
1	四半期連結財務諸表 .....	22
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	22
(2)	四半期連結損益計算書 .....	24
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	26
2	その他 .....	37
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	38

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 高木 憲一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第27期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第26期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	853,729	866,019	3,442,146
経常利益 (百万円)	138,447	122,580	422,870
四半期(当期)純利益 (百万円)	86,417	71,921	212,764
純資産額 (百万円)	1,950,710	2,119,432	2,078,450
総資産額 (百万円)	3,365,197	3,749,352	3,819,536
1株当たり純資産額 (円)	428,683.48	461,831.00	453,003.09
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19,401.68	16,147.14	47,768.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	54.9	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90,963	108,890	739,991
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△167,493	△110,100	△924,441
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,503	△52,329	149,238
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	118,800	111,916	165,476
従業員数 (名)	17,594	18,825	18,301

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第1四半期連結累計(会計)期間及び27期第1四半期連結累計(会計)期間並びに第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	18,825（20,083）
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	11,465（4,806）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員1,493名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業実績】

当第1四半期連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
移動通信	663,710	0.1
固定通信	214,107	3.3
その他	28,715	50.6
セグメント間の内部売上高	△40,515	—
合計	866,019	1.4

- (注) 1 当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。
- 2 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 経済概況

実体経済も触まれていた世界の経済は、新興国の順調な回復等により緩やかに回復を見せていたものの、ギリシャに端を発する「ソブリン債務危機」が欧州各国の緊縮財政強化につながり、再び景気減速観測が強まってきていることから、引き続き注視する必要があります。

わが国においても、前述の欧州財政問題から来る株安や円高が、回復基調にある国内景気に対して下方圧力とならないか、引き続き目が離せない状況が続くと思われまます。

##### 業界動向

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、スマートフォンを含む多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

##### 当社の状況

移動通信事業においては、スマートフォンやデジタルフォトフレーム等を含め多様なお客様ニーズに対応した携帯電話端末の開発・販売、新料金プランの提供等に加え、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充にも努めてまいりました。

固定通信事業においては、お客様にご利用いただきやすいサービス内容の拡充と、FTTHサービスを中心とするア

クセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

#### 業績等の概要

第1四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	平成22年3月期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	平成23年3月期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	比較増減	比較増減 (%)
営業収益	853,729	866,019	12,289	1.4
営業費用	711,903	736,722	24,818	3.5
営業利益	141,826	129,297	△12,529	△8.8
営業外損益(△損失)	△3,379	△6,716	△3,337	—
経常利益	138,447	122,580	△15,866	△11.5
特別損益	5,626	5,555	△70	△1.3
税金等調整前四半期純利益	144,073	128,136	△15,937	△11.1
法人税等	56,427	54,509	△1,918	△3.4
少数株主損益調整前四半期純利益	—	73,626	—	—
少数株主利益	1,228	1,705	476	38.8
四半期純利益	86,417	71,921	△14,496	△16.8

当第1四半期連結会計期間の営業収益は、移動通信事業におけるシンプルコースの浸透に伴い音声ARPU(1契約当たりの月間平均収入)が減少したものの、端末販売収入や固定通信事業におけるグループ会社収益の増加により866,019百万円(前年同期比1.4%増)となりました。一方、端末販売原価や周波数再編に伴う営業費用等の増加により営業利益は129,297百万円(同8.8%減)となり、経常利益は122,580百万円(同11.5%減)、四半期純利益は71,921百万円(同16.8%減)となりました。

#### セグメント別の状況

第1四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	平成22年3月期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	平成23年3月期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	比較増減	比較増減 (%)
移動通信事業				
営業収益	663,181	663,710	529	0.1
営業費用	510,637	530,387	19,750	3.9
営業利益	152,544	133,323	△19,221	△12.6
固定通信事業				
営業収益	207,167	214,107	6,940	3.3
営業費用	217,885	219,484	1,598	0.7
営業利益(△損失)	△10,717	△5,376	5,341	—
その他				
営業収益	19,063	28,715	9,652	50.6
営業費用	19,111	27,536	8,424	44.1
営業利益(△損失)	△48	1,179	1,227	—

(注) 当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

	平成22年3月期 平成21年6月30日現在	平成23年3月期 平成22年6月30日現在	比較増減	比較増減 (%)
a u 携 帯 電 話 ※ 1	30,996	32,091	1,095	3.5
(内 CDMA 1X WIN)	(23,440)	(27,147)	(3,707)	(15.8)
(参考) U Q W i M A X	—	214	214	—
F T T H	1,211	1,637	426	35.2
メ タ ル プ ラ ス	3,065	2,775	△290	△9.5
ケ ー ブ ル プ ラ ス 電 話	697	1,062	365	52.4
ケ ー ブ ル テ レ ビ ※ 2	882	1,019	137	15.5
(再掲) 固定系 アクセス回線 ※ 3	5,587	6,109	522	9.3

※1. au携帯電話の契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。

※2. ケーブルテレビ契約数は放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数です。

※3. FTTH、直収電話(メタルプラス、ケーブルプラス電話)、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除きます。

### (移動通事業)

当第1四半期連結会計期間における営業収益は、シンプルコースの浸透に伴い音声ARPU(1契約当たりの月間平均収入)が減少したものの、端末販売収入等の増加により663,710百万円(前年同期比0.1%増)となりました。営業利益は、端末販売原価や周波数再編に伴う営業費用等の増加により133,323百万円(同12.6%減)となりました。

### < 全般 >

- ・au携帯電話のご契約数が、本年6月末時点において32,091千契約となりました。
- ・周波数の有効利用等を目的とした周波数再編完了以降、新たな割り当て周波数に対応していないau携帯電話はご利用いただけなくなります。このため、「CDMA 1X」サービス及び「CDMA 1X WIN」のau ICカード非対応機種サービスを、周波数再編完了までに終了いたします。これに伴い、「CDMA 1X WIN」のau ICカード非対応機種の新規お申込み受付を、本年8月8日をもって終了いたします。なお、本年4月15日より、「CDMA 1X WIN」のau ICカード非対応機種をご利用のお客様のau ICカード対応機種への機種変更手数料2,100円(税込)を無料としております。

### < 携帯電話端末 >

- ・auブランドとして、全機種防水対応等、ユーザビリティを追求した多彩なラインナップを取り揃えました。本年5月28日以降、Android™搭載、5.0インチ大画面液晶にタッチパネル、フルキーボードを搭載したスマートブック「IS01」、QWERTYキー搭載のスライド型としては世界最薄※1となる、スリムで手になじむWindows® phone「IS02」、「EXILIMケータイ CA005」、「Cyber-shot™ケータイ S003」、「BRAVIA® Phone S004」、世界最薄※2防水スライドケータイ「SA002」、「セレクトキーパッド」採用の「beskey」、「REGZA Phone」の第1弾モデル「REGZA Phone T004」、「AQUOS SHOT SH008」、「SOLAR PHONE SH007」、防塵対応の「簡単ケータイ K005」を順次発売いたしました。今後、通話専用ケータイ「簡単ケータイS PT001」の発売を予定しております。
- また、au携帯電話のmicroSDカードスロットに挿すことにより「Wi-Fi WIN」がご利用いただける「au Wi-Fi WINカード」を発売いたしました。
- さらに、当社のインフラを活用したMVNOサービスとして、タイガースファン向けに特化した初の球団公式携帯電話サービス「Tigersケータイ」、ジャイアンツファンがより充実したサービスを受けられる「GIANTSケータイ」、携帯電話の利用料金100円毎にJALマイルが最大7マイルたまる「JALマイルフォン」を開始いたしました。
- ※1 防水対応スライド携帯電話として。2010年3月現在。株式会社メディアインタラクティブ調べ。
- ※2 薄さ12.9mm。2010年3月30日現在、東芝調べ
- ・携帯電話で撮った画像および音声、アニメーション付きの多彩なコンテンツを誰でも簡単にお楽しみいただけるデジタルフォトフレーム「PHOTO-U SP01」を発売いたしました。

### < 個人向けサービス >

- ・au携帯電話を契約しているお客様向けの決済サービス「auかんたん決済」を、本年6月1日に開始いたしました。「auかんたん決済」は、auのAndroid™搭載スマートフォンやPCをご利用のお客様が「au one-ID」を登録すると、「EZweb」と同様の利便性でコンテンツやサービスの代金をauの通話料金と合算して支払うことができる決済サービスです。なお、「auかんたん決済」は、Android™搭載スマートフォン向けに通信事業者が提供する決済サ

ービスとして国内初となります。

- ・auの「Android™搭載スマートフォン」でご利用いただけるアプリケーションを集めた新たなアプリマーケット「au one Market」の提供を、本年6月30日より開始いたしました。「au one Market」では、「auかんたん決済」の提供、コンテンツプロバイダー向けのセキュリティチェック機能等により、Android™搭載端末向けのマーケットプレイスを安心・気軽にご利用いただくことができます。
- ・コマースの分野では、株式会社グランマルシェとの協業により、お客様一人ひとりの暮らしのスタイルに合った商品を厳選してお届けするオンラインセレクトショップ「au one la Select」の提供を、本年5月17日より開始いたしました。また、株式会社ECナビとの協業により、掲載商品数3,000万点以上を誇るショッピングサポートサイト「au one お買い物サーチ」を6月15日より開設し、携帯電話事業者が運営するショッピングサービスにおいて初めて、商品の価格比較ができるサービスを開始いたしました。

#### < 法人向けサービス >

- ・日本初となるWiMAX方式とCDMA方式の両ネットワークで利用可能なWINデータ通信端末※を、本年6月29日に販売開始いたしました。本端末1台で高速WiMAX通信と、サービスエリアが充実しているCDMA通信がご利用いただけます。また、お客様のご利用形態に柔軟に対応するため、本端末の販売に合わせ専用料金プランもご用意いたしました。
  - ※「DATA01」、「DATA03」（USBタイプ）、「DATA02」、「DATA04」（ExpressCardタイプ）
  - \* 「EXILIMケータイ」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。
  - \* 「Cyber-shot」、「BRAVIA」は、ソニー株式会社の商標または登録商標です。
  - \* 「AQUOS」「AQUOS SHOT」は、シャープ株式会社の登録商標です。
  - \* <レグザ>、「REGZA」は、株式会社東芝の登録商標です。
  - \* 「Android」は、Google Inc.の商標です。
  - \* Windows®は、米国Microsoft Corporationの、米国、日本およびその他の国における登録商標または商標です。
  - \* 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
  - \* WiMAXは、WiMAX Forum の登録商標です。

#### (固定通信事業)

当第1四半期連結会計期間の営業収益は、音声系収入が減少したものの、中部テレコミュニケーション株式会社やジャパンケーブルネットグループの増収やDMXテクノロジーズ・グループの連結子会社化等により214,107百万円（前年同期比3.3%増）となり、営業損失は5,376百万円（同 5,341百万円の損失縮小）となりました。

#### < 全般 >

- ・「auひかり」と連結子会社の中部テレコミュニケーション株式会社が提供する「コミュファ光」、沖縄セルラー電話株式会社が提供する「auひかり ちゅら」、沖縄通信ネットワーク株式会社が提供する「ひかりふる」を合わせたFTTHサービスのご契約数が、本年6月末時点において1,637千契約となりました。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、本年6月末時点において2,775千契約となりました。
- ・「ケーブルプラス電話」は、ご契約数が堅調に増加し、本年5月12日に100万回線を突破いたしました。また、提携するCATV局を順次拡大し、本年6月末時点において、提携CATV局96社、ご契約数1,062千契約となりました。
- ・連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に19局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は本年6月末時点において1,019千契約となりました。

#### < 個人向けサービス >

- ・戸建て向けの光ファイバーサービス「auひかり ホーム」について、本年4月1日より新たに石川県でサービスの提供を開始いたしました。これにより関東地方の1都7県※と東北地方の宮城県、北海道、北陸地方の石川県でご利用いただけるようになりました。今後もお客様に高速な光ファイバーサービスを提供できるよう、サービスの充実と、提供エリアの拡大に努めてまいります。
  - ※ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
- ・「auひかりマンション」について、手軽な料金で上り/下りともに最大1Gbpsの高速通信を実現するサービス「auひかり マンション ギガ」を、本年6月より設備導入が完了した物件から順次提供を開始いたしました。これにより、4階建て以上の集合住宅にお住まいのお客様にも、最大1Gbpsの光ファイバーサービスをご利用いただけるようになりました。
- ・「auひかり」TVサービスのセットトップボックスについて、500GBのハードディスクを内蔵した「HD-STB」をラインナップに追加し、本年6月2日よりレンタル提供を開始いたしました。「HD-STB」を「auひかり」に接続することで、「auひかり ビデオ・チャンネルサービス」のVODサービスや多チャンネルサービスが視聴でき、また、

デジタル対応のアンテナと接続することで、地上デジタル放送、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送を視聴いただけます※。これらの番組は、「HD-STB」の内蔵HDDに最長500時間分、同時に2つの異なる番組を録画できません。また、ビデオコンテンツ配信サイト「LISMO Video Store」で配信する映画やドラマ等の作品をご自宅のテレビで楽しめる他、au携帯電話に転送し外出先でもお楽しみいただけます。今後もお客様のブロードバンドライフに映像や音楽をお楽しみいただけるサービスの充実に努めてまいります。

※ 地上デジタル放送、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送電波を受信可能なアンテナとの接続が必要です。

#### < 法人向けサービス >

- ・広域データネットワークサービス「KDDI Wide Area Virtual Switch (以下、KDDI WVS)」の機能を拡充し、STEP 2として本年5月10日に新機能の提供を開始いたしました。法人のお客様ニーズに応えるため、昨年7月に「KDDI WVS」のSTEP 1として「トラフィックフリー機能」「プラグイン機能」を提供し、STEP 2ではさらに安定したイントラネットワーク上で法人のお客様向けクラウドサービスを実現するための各種機能を提供いたします。
- ・次世代IT基盤である「KDDI クラウドサーバサービス 仮想SYSタイプ」に、「システムメニュー」を追加し、本年6月18日よりサービス提供を開始いたしました。本サービスは、専任のシステムエンジニアがオーダーメイドでシステム構築・設計し、さらに監視や保守を当社がワンストップで提供するサービスです。構築するシステム構成要素を全て料金メニュー化することで分かり易い料金体系といたしました。

#### (その他)

営業収益は28,715百万円（前年同期比50.6%増）、営業利益は前年同期に対し1,227百万円増加し、1,179百万円となりました。

#### (主な関連会社等の状況)

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、本年6月7日から、様々なWi-Fi対応機器からWiMAX経由でインターネットアクセスを可能とするWi-Fiルーターのラインアップを「WiMAX Speed Wi-Fi」と総称して普及を進めております。今話題のタブレット機器等、Wi-Fi接続機能を搭載した機器とそのアプリケーションの多様化は急激に進んでいます。お客様は、UQ WiMAXが提供するモバイル業界最速の通信速度※を活かした、「WiMAX Speed Wi-Fi」をご利用いただくことで、動画、音楽、書籍等のダウンロードや、対戦型オンラインゲーム等を快適にご利用になれます。

※ 2010年6月7日現在 下り最大40Mbps

当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、本年5月23日に口座数が100万口座を越えました。一昨年7月にお客様向けサービスを開始して以降、1年10ヶ月での100万口座達成は、インターネット専門の銀行の中では最速となります。

当社の持分法適用関連会社である株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）と当社は、住友商事株式会社によるJ:COM株式に対する公開買付けが終了した後、本年4月下旬から、通信事業・商品提携、メディア事業、CATV事業及び技術・インフラについての4つのワーキンググループを設置し、事業上のシナジーの実現に向けた初期的な協議・検討を行ってまいりました。検討の結果、一定の事項について両社が協働することによりシナジーの実現が見込まれるとの共通認識に達したため、本年6月10日に、J:COM、住友商事及び当社間で、各種施策の詳細検討を行うことにつき合意いたしました。また、J:COM、住友商事及び当社は、本提携に際し、住友商事及び当社がJ:COMの企業価値向上を図るため、最大限の協力を行う意向であることについて確認すると共に、住友商事が今後も引き続きJ:COMに対して、住友商事の有するメディア・リテイル・ネットワーク関連事業等の広範な事業基盤との連携強化を含め、従来からの関係を一層深化させていくことを確認しております。

MediaFLO™技術を用いた携帯端末向けマルチメディア放送（メディアフロー）サービス委託放送事業への参入を目的として、新会社「メディアフロー放送サービス企画株式会社」（以下「メディアフロー放送サービス企画」）を本年5月26日に設立いたしました。「メディアフロー放送サービス企画」は、2011年度にサービス開始が予定される携帯端末向けマルチメディア放送の委託放送事業への参入を目指し、MediaFLO™方式の特徴を活かしたサービス、事業計画の検討を進めてまいります。

※ MediaFLOは米国QUALCOMM社の商標です。

## (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券（譲渡性預金）及び電気通信事業固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ70,184百万円減少し、3,749,352百万円となりました。

負債は1,629,919百万円となり、前連結会計年度末に比べ111,166百万円減少しました。主な要因は、短期借入金及び未払金等の減少であります。

純資産は利益剰余金の増加等により2,119,432百万円となり、以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.8%から54.9%に上昇いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	平成23年3月期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,963	108,890	17,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,493	△110,100	57,393
フリー・キャッシュ・フロー ※	△76,529	△1,209	75,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,503	△52,329	△46,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	523	△21	△544
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△81,510	△53,560	27,950
現金及び現金同等物の四半期首残高	200,310	165,476	△34,833
現金及び現金同等物の四半期末残高	118,800	111,916	△6,883

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益128,136百万円、減価償却費106,112百万円及び法人税等の支払い67,525百万円等により、108,890百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出78,563百万円及び無形固定資産の取得による支出27,084百万円等により、110,100百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入50,000百万円、短期借入れの返済による支出70,013百万円及び配当金の支払いによる支出28,468百万円等により、52,329百万円の支出となりました。

## (3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、7,107百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち完了したものは、次のとおりであります。

金額は支払いベースであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間に完了したもの（百万円）	設備等の主な内容・目的
移動通信	79,282	・サービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等
固定通信	30,708	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,484,818	4,484,818	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,484,818	4,484,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月15日定時株主総会決議  
(取締役用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,334
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	453
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,334
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成19年7月23日取締役会決議  
(取締役用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	307
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成20年7月22日取締役会決議  
(取締役用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,993
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	83
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,993
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成21年 7月22日取締役会決議  
(取締役用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	539,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(従業員用)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	5,096
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,096
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	539,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	4,484,818	—	141,851	—	305,676

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株） 普通株式 30,705	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,454,113	4,454,113	—
単元未満株式	—	—	当社は単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	4,484,818	—	—
総株主の議決権	—	4,454,113	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が197株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数197個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） KDDI株式会社（注）	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	30,705	—	30,705	0.68
計	—	30,705	—	30,705	0.68

（注）株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的には所有していない株式が2株（議決権2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	494,000	452,500	437,000
最低（円）	452,500	408,000	406,000

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の「四半期連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の「四半期連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>電気通信事業固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械設備（純額）	※3 679,771	※3 686,592
空中線設備（純額）	332,593	326,252
市内線路設備（純額）	※3 133,933	※3 130,047
市外線路設備（純額）	14,665	15,667
土木設備（純額）	※3 32,952	※3 33,353
海底線設備（純額）	※3 11,409	※3 12,081
建物（純額）	※3 223,915	※3 227,011
構築物（純額）	31,802	31,757
土地	240,743	240,746
建設仮勘定	74,707	84,087
その他の有形固定資産（純額）	※3 38,444	※3 40,073
有形固定資産合計	※1 1,814,940	※1 1,827,672
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	7,587	7,368
ソフトウェア	219,233	221,785
のれん	23,162	24,411
その他の無形固定資産	8,845	8,445
無形固定資産合計	258,829	262,010
電気通信事業固定資産合計	2,073,769	2,089,683
<b>附帯事業固定資産</b>		
有形固定資産	※1 113,821	※1 113,374
無形固定資産	60,754	60,733
附帯事業固定資産合計	174,575	174,108
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※3 77,202	※3 93,057
関係会社株式	368,071	372,167
関係会社出資金	202	182
長期前払費用	80,045	79,878
繰延税金資産	102,070	100,392
敷金及び保証金	38,264	38,380
その他の投資及びその他の資産	※3 11,474	※3 10,882
貸倒引当金	△9,095	△8,576
投資その他の資産合計	668,236	686,367
<b>固定資産合計</b>	2,916,581	2,950,158
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※3 113,684	※3 96,863
受取手形及び売掛金	※3 534,310	※3 536,309
未収入金	39,409	44,515
有価証券	—	70,000
貯蔵品	※3 58,297	※3 49,249
前払費用	39,766	—

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	55,469	67,398
その他の流動資産	※3 5,321	※3 18,751
貸倒引当金	△13,488	△13,709
流動資産合計	832,770	869,378
資産合計	3,749,352	3,819,536
負債の部		
固定負債		
社債	※3 374,971	※3 374,968
長期借入金	※3 546,171	※3 497,775
退職給付引当金	18,609	18,542
ポイント引当金	80,757	78,693
その他の固定負債	35,264	34,178
固定負債合計	1,055,773	1,004,159
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※3 111,888	※3 111,941
支払手形及び買掛金	77,726	66,553
短期借入金	※3 31,154	※3 101,166
未払金	175,155	250,517
未払費用	16,173	16,150
未払法人税等	41,385	67,856
前受金	75,319	74,608
賞与引当金	8,179	18,975
その他の流動負債	37,162	29,156
流動負債合計	574,145	736,927
負債合計	1,629,919	1,741,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,091	367,091
利益剰余金	1,549,921	1,506,951
自己株式	△25,244	△25,244
株主資本合計	2,033,620	1,990,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,819	34,326
為替換算調整勘定	△7,392	△7,250
評価・換算差額等合計	23,427	27,076
新株予約権	1,735	1,606
少数株主持分	60,649	59,117
純資産合計	2,119,432	2,078,450
負債・純資産合計	3,749,352	3,819,536

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益		
営業収益合計	665,733	637,380
営業費用		
営業費	169,175	166,453
運用費	75	34
施設保全費	56,007	76,521
共通費	429	578
管理費	27,208	16,418
試験研究費	1,310	1,462
減価償却費	103,290	100,214
固定資産除却費	3,497	2,272
通信設備使用料	105,244	101,253
租税公課	7,818	7,869
営業費用合計	474,058	473,079
電気通信事業営業利益	191,674	164,301
<b>附帯事業営業損益</b>		
営業収益	187,996	228,638
営業費用	237,844	263,642
附帯事業営業損失(△)	△49,848	△35,004
営業利益	141,826	129,297
営業外収益		
受取利息	166	124
受取配当金	603	705
為替差益	895	—
雑収入	1,347	1,771
営業外収益合計	3,012	2,601
営業外費用		
支払利息	3,129	3,645
持分法による投資損失	1,690	3,462
為替差損	—	1,453
雑支出	1,570	756
営業外費用合計	6,391	9,318
経常利益	138,447	122,580
特別利益		
固定資産売却益	—	985
投資有価証券売却益	317	5,691
貸倒引当金戻入額	5,309	—
特別利益合計	5,626	6,676
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,120
特別損失合計	—	1,120
税金等調整前四半期純利益	144,073	128,136
法人税、住民税及び事業税	39,351	42,081
法人税等調整額	17,075	12,428

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
法人税等合計	56,427	54,509
少数株主損益調整前四半期純利益	—	73,626
少数株主利益	1,228	1,705
四半期純利益	86,417	71,921

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	144,073	128,136
減価償却費	108,434	106,112
のれん及び負ののれん償却額	2,717	3,045
固定資産売却損益 (△は益)	△65	△984
固定資産除却損	2,064	1,226
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,238	300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	223	△15
受取利息及び受取配当金	△770	△830
支払利息	3,129	3,645
持分法による投資損益 (△は益)	1,690	3,462
投資有価証券売却損益 (△は益)	△317	△5,693
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	24
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,799	2,063
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,034	△522
売上債権の増減額 (△は増加)	13,454	22,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,160	△9,018
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,892	9,249
未払金の増減額 (△は減少)	△43,972	△55,856
未払費用の増減額 (△は減少)	725	838
前受金の増減額 (△は減少)	3,470	259
その他	△27,137	△29,042
小計	207,584	178,495
利息及び配当金の受取額	1,546	1,267
利息の支払額	△2,481	△3,347
法人税等の支払額	△115,686	△67,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,963	108,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△102,353	△78,563
有形固定資産の売却による収入	75	734
無形固定資産の取得による支出	△26,262	△27,084
投資有価証券の取得による支出	—	△152
投資有価証券の売却による収入	400	1,361
関係会社株式の取得による支出	△15,233	△26
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	△17,090	△577
長期前払費用の取得による支出	△7,160	△5,452
その他	131	△337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,493	△110,100

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△34,552	△70,013
長期借入れによる収入	29,500	50,000
長期借入金の返済による支出	△5,358	△2,096
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△19,800	—
配当金の支払額	△24,035	△28,468
少数株主への配当金の支払額	△530	△574
その他	△726	△1,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,503	△52,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	523	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81,510	△53,560
現金及び現金同等物の期首残高	200,310	165,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 118,800	※ 111,916

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>(新規) 株式追加取得により1社増加 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ケーブルテレビジョン東京の株式を追加取得したことにより持分が増加したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>新規設立により1社増加 当第1四半期連結会計期間より、メディアフロー放送サービス企画株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 100社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 (除外) 株式追加取得により連結子会社となったため1社減少 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ケーブルテレビジョン東京の株式を追加取得したことにより持分が増加し、連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 17社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,976,857百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI America, Inc. 他 317百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 3百万) [借入金に対する保証] UQコミュニケーションズ(株)他 58,587百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 4,424百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p>(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 510百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (当社) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 20,000百万円</p> <p>担保に供している資産 投資有価証券 * 317百万円</p> <p>*投資有価証券は第三者の借入金(16,000百万円)の担保に供しております。また、当該借入金については第三者への全出資者が同社株式を担保に供しております。</p> <p>(連結子会社) 担保に供している資産 機械設備 688百万円 市内線路設備 625百万円 土木設備 19百万円 海底線設備 12百万円 建物 210百万円 その他の有形固定資産 182百万円 投資有価証券 222百万円 その他の投資及びその他の資産 121百万円 現金及び預金 506百万円 受取手形及び売掛金 978百万円 貯蔵品 68百万円 その他の流動資産 38百万円 計 3,676百万円 (内、外貨建資産) (US\$ 21百万)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,902,801百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [事業所等賃貸契約に対する保証] KDDI America, Inc. 他 355百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 3百万) [借入金に対する保証] UQコミュニケーションズ(株)他 30,608百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,652百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p>(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 536百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p> <p>※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (当社) 同左 社債 20,000百万円</p> <p>(連結子会社) 担保に供している資産 機械設備 735百万円 市内線路設備 684百万円 土木設備 20百万円 海底線設備 13百万円 建物 216百万円 その他の有形固定資産 193百万円 投資有価証券 220百万円 その他の投資及びその他の資産 119百万円 現金及び預金 466百万円 受取手形及び売掛金 994百万円 貯蔵品 70百万円 その他の流動資産 12百万円 計 3,748百万円 (内、外貨建資産) (US\$ 21百万)</p>

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
上記に対応する債務	上記に対応する債務
長期借入金 2,365百万円	長期借入金 2,388百万円
1年以内に期限到来の固定負債 478百万円	1年以内に期限到来の固定負債 476百万円
短期借入金 660百万円	短期借入金 727百万円
計 3,504百万円	計 3,592百万円
(内、外貨建債務) (US\$ 12百万)	(内、外貨建債務) (US\$ 14百万)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 94,771百万円	現金及び預金勘定 113,684百万円
有価証券勘定 24,994百万円	預入期間が3か月超の定期預金 △1,767百万円
計 119,765百万円	及び担保差入預金
預入期間が3か月超の定期預金 △965百万円	現金及び現金同等物 111,916百万円
現金及び現金同等物 118,800百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,484,818株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 30,705株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,735百万円(親会社1,599百万円、連結子会社135百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,951	6,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	移动通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	660,033	185,954	7,742	853,729	—	853,729
(2) セグメント間の内部売上高	3,148	21,213	11,321	35,683	(35,683)	—
計	663,181	207,167	19,063	889,413	(35,683)	853,729
営業費用	510,637	217,885	19,111	747,634	(35,730)	711,903
営業利益又は営業損失(△)	152,544	△10,717	△48	141,779	47	141,826

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移动通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、移動通信事業と固定通信事業の両事業を併せ持つ総合通信会社であることから、「移動通信」、「固定通信」の2つを報告セグメントとしております。

「移動通信事業」は、移動通信サービス(音声、データ)の提供に加え、移動通信端末販売、コンテンツ等のサービスをお客様に提供しております。「固定通信事業」は、FTTHやケーブルテレビを中心とするアクセス回線によるブロードバンドサービス、長距離、国際通信サービス等の各種固定通信サービスの提供のほか、海外においては、法人のお客様を中心としてデータセンターサービス、各種ICTソリューションサービスの提供をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	移動通信	固定通信	計				
売上高							
外部顧客への売上高	661,207	192,317	853,525	12,493	866,019	—	866,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,502	21,790	24,293	16,222	40,515	(40,515)	—
計	663,710	214,107	877,818	28,715	906,534	(40,515)	866,019
セグメント利益 又は損失(△)	133,323	△5,376	127,947	1,179	129,126	170	129,297

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コールセンター事業、研究・技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式	337,356	194,598	△142,758
(2) 短期借入金	31,154	31,154	—
(3) 社債(※)	457,970	472,756	14,786
(4) 長期借入金(※)	570,137	581,225	11,087

※ 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額 30,715百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 関係会社株式」には含めておりません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 461,831.00円	1株当たり純資産額 453,003.09円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19,401.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16,147.14円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	86,417	71,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	86,417	71,921
期中平均株式数(株)	4,454,113	4,454,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

K D D I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月30日

K D D I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼会長小野寺正は、当社の第27期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。